



2020年5月22日

各 位

会 社 名 エン・ジャパン株式会社
 (コード番号 4849 東証1部)
 代表者名 代表取締役社長 鈴木 孝二
 問合せ先 執行役員 管理本部長 玉井 伯樹
 (TEL. 03 - 3342 - 4506)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を、2020年6月24日開催予定の当社第20回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。
- (2) 事業環境の変化に機動的に対応できる経営体制を構築するとともに、株主の皆様からの信任の機会を増やし、取締役の経営責任を明確にするため、現行定款第20条（取締役の任期）に定める取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。さらに、これに伴い、任期調整の規定を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです（下線部分は変更箇所を示しております）。

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～11（条文省略） <u>12. 寺院、神社、僧侶等に関するサービス及び情報の提供</u> <u>13. パン・菓子等の製造及び販売</u> <u>14. 前各号に附帯する一切の業務</u>	第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～11（現行どおり） （削除） <u>12. パン・菓子等の製造及び販売</u> <u>13. 前各号に附帯する一切の業務</u>
第20条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第20条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

現 行 定 款	変 更 案
<u>2 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	(削除)

3. 日程 (予定)

定款変更のための株主総会開催日

2020年6月24日 (水)

定款変更の効力発生日

2020年6月25日 (木)

以 上